

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月13日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門長 南 浩史

## 1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 電子複写機購入、保守及び消耗品等の供給業務一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和8年3月31日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、機器購入金額と保守金額（機器1台毎にモノクロ・カラーの予定数量に単価を乗じ月額を算出し、月額に60（ヶ月）を乗じて得た金額の全機器の合計額を保守金額とする。）をそれぞれ算出し、合算した総価を記載すること。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「電子計算機類」又は「事務用機器類」及び「役務の提供等」の業種「建物管理等各種保守管理」又は「その他」において「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

### ① 直接交付

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所  
管理部門管理課  
電話 045-788-7668  
FAX 045-788-5001

### ② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「電子複写機購入、保守及び消耗品等の供給業務 入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

### ③ メールによる交付

任意書式に「電子複写機購入、保守及び消耗品等の供給業務 入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和8年1月20日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和8年 1月28日 17時00分  
3. ①に同じ。

(2) 開札の日時及び場所 令和8年 2月 5日 14時00分  
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所横浜庁舎 ビデオライブラリー室

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※注2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び

- 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
  - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
    - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
  - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

## 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\\_requestnote\\_contract2.pdf](https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 購入等仕様書

1. 件名 電子複写機購入、保守及び消耗品等の供給業務

2. 数量 フルカラー電子複写機 12台

3. 仕様

## (1) 購入

1) 機器仕様 フルカラー 電子複写機A～F、L (7台)  
フルカラーFAX 電子複写機G～K (5台)  
※詳細は別紙「電子複写機詳細仕様」のとおり

2) 納入・設定等作業場所  
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 横浜庁舎  
※機器の納入設置場所の詳細は別紙レイアウト図のとおり

3) 納入等期限 令和8年3月31日

4) 納入・設置・設定等作業

請負業者は、電子複写機の設置にあたり下記の作業を行うこと。設置に要する費用は請負業者が負担すること。

### ① 納入及び設置業務

・上記2) 納入場所へ搬入し、それぞれ指定する箇所へ設置を行うこと。原則として、平日の9時30分から17時00分までの間に作業すること。搬入用エレベータは使用可能。

・機器の納品の際は、納入する電子複写機の取扱説明書（日本語）を台数分納品すること。ただし、取扱説明書を紙媒体で提供出来ない場合は、電子版の取扱説明書（ファイル形式は Word、Excel、PDF のいずれかの形式とする。）を保存した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を台数分納品すること。

- ・上記の取扱説明書とは別に、ドライバーインストール、プリンタ、スキャナー及び FAX 機能等に関する操作・設定方法について、管理者用の簡潔なマニュアル（ファイル形式は Word、Excel、PDF のいずれかの形式とする。）を作成すると共に、当該マニュアルを保存した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を台数分納品すること。

## ② 設定等業務

- ・当研究所が指定する IP アドレス等の設定を行い、ネットワークに接続し、上記 1) 機器仕様の全ての機能が使用可能であることを確認すること。
- ・プリンタ機能及びスキャナー機能については、当研究所が指定するパソコンにて確認を行うこと。また、FAX 機能についても正常な通信の確認を行うこと。
- ・設定及び確認作業完了後に、当研究所職員（数名程度）向けに簡単な操作説明を行うこととし、操作説明は設置機器の周辺において操作実演を伴うものとする。

## 5) 撤去作業

当研究所が所有している次の既存の機器 1 2 台について、納入・設置後に廃棄物処理法・家電リサイクル法・資源有効利用促進法等の関係法令に従い、請負業者の負担で安全且つ確実に運搬し処分すること。ただし、ハードディスクは搬出前に取り出し当研究所に引き渡すこと。

- ・ RICOH IM C8000 (3000 枚フィニッシャー SR4140、A4 大量給紙トレイ RT4060 含む) … 6 台
- ・ RICOH IM C8000 (3000 枚フィニッシャー SR4150、FAX ユニット タイプ M42 含む) … 3 台
- ・ RICOH IM C6000F (給紙テーブル PB3290、中継ユニット BU3090、3000 枚フィニッシャー SR3280 含む) … 1 台
- ・ RICOH IM C4500F (給紙テーブル PB3280 含む) … 1 台
- ・ RICOH IM 7000 (3000 枚フィニッシャー SR4140 含む) … 1 台

## 6) その他

- ① 搬出入時に電子複写機が損傷を受けないよう完全に荷造りし、万一、運送中又は設置作業中に電子複写機又は納入場所の建物等に損害を与えた場合は請負業者の責任において速やかに現状復旧すること。
- ② 調達物品及びそれを構成する部品等は中古品又はリサイクル品であってはならない。

(2) 保守及び消耗品等の供給業務

1) 対象機器 上記(1)にて購入する電子複写機12台

2) 業務期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

3) 予定数量

① フルカラー電子複写機(7台)

電子複写機A

- ・モノクロコピー・プリント 8,000枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 3,000枚/月

電子複写機B

- ・モノクロコピー・プリント 6,500枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 4,000枚/月

電子複写機C

- ・モノクロコピー・プリント 3,300枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 3,000枚/月

電子複写機D

- ・モノクロコピー・プリント 2,200枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,200枚/月

電子複写機E

- ・モノクロコピー・プリント 3,000枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,800枚/月

電子複写機F

- ・モノクロコピー・プリント 2,600枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,100枚/月

電子複写機L

- ・モノクロコピー・プリント 6,000枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,600枚/月

## ② フルカラーFAX電子複写機（5台）

### 電子複写機G

- ・モノクロコピー・プリント 4,900枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,000枚/月

### 電子複写機H

- ・モノクロコピー・プリント 2,300枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,100枚/月

### 電子複写機I

- ・モノクロコピー・プリント 2,200枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,900枚/月

### 電子複写機J

- ・モノクロコピー・プリント 6,000枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 2,600枚/月

### 電子複写機K

- ・モノクロコピー・プリント 1,200枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 800枚/月

※ 予定枚数は過去の使用実績に基づき算出したものであり、契約期間における使用枚数を補償するものではない。

## 4) 業務内容

上記の電子複写機12台について、常時正常な状態で使用できるよう、下記の保守体制及び消耗品の供給体制をとること。なお、消耗品はトナーや交換部品等、電子複写機を使用するために必要となる全てのもの（用紙及びステープル針を除く。）とする。

- ① 定期的な点検、又は遠隔での機器の状態管理を実施し、機器に不具合がみられる場合は速やかに修理等の対応を行うこと。
- ② 当研究所から保守依頼の連絡を受けた際は2時間以内に作業の実施又は作業開始予定時間の連絡が実施できること。作業時間は、原則として平日の9時30分から17時00分までとする。
- ③ 設置場所での修理が困難であり、工場等に引き取って修理する場合は、代替機を設置すること。
- ④ 消耗品は、不足し業務に支障の出ることのないよう、十分な供給体制を確保するとともに、必要と認められる消耗品は当研究所に保管させ、定期的に納入を行うこと。

また、当研究所が要求する場合は速やかに納入すること。

- ⑤ 使用済みの消耗品は、受注者の責任において定期的または当研究所の要求時に回収し、適法に処理すること。
- ⑥ 消耗品の所有権は請負業者に帰属し、当研究所に保管されている消耗品は期間満了時に請負業者へ返還されるものとする。
- ⑦ 保守及び消耗品供給の連絡先を複合機に表記すること。
- ⑧ 支払金額は、当該電子複写機の使用量（複写枚数）に応じ代金を決定するカウンター方式によるものとし、支払金額の算出根拠となる算出根拠となるメーター確認を行うこと。なお、確認方法については、当研究所と協議の上決定すること。
- ⑨ 点検・修理等の保守実施に必要となる複写枚数及び請負業者の責めに帰すべき事由による複写枚数（不良コピー）は保守料金から控除すること。
- ⑩ 部品及び消耗品は、調達物件のメーカーより稼働認定が取れているものを使用すること。

#### 5) その他

以上の他、本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上必要なことは、随時担当職員の指示を仰ぐこと。

(別紙)電子複写機詳細仕様

1. 基本仕様

		電子複写機A (管理棟2F)	電子複写機B・C・D・E・F (管理棟1F/研究棟2F・3F・5F /資源研究棟4F)	電子複写機G・H・I (管理棟2F/研究棟6F/資源 研究棟2F)	電子複写機J (管理棟1F)	電子複写機K (図書資料館2F)	電子複写機L (管理棟1F)	
数量		1台	5台	3台	1台	1台	1台	
搭載機能	コピー	○(フルカラー)	○(フルカラー)	○(フルカラー)	○(フルカラー)	○(フルカラー)	○(フルカラー)	
	ファックス			○	○	○		
	プリンタ(ネットワーク対応)	○	○	○	○	○	○	
	スキャナー(ネットワーク対応)	○	○	○	○	○	○	
型式	コンソール型またはデスクトップ型							
HDD又はSSD	128GB以上							
メモリー	2GB以上							
読取解像度	600dpi×600dpi以上							
書込解像度	600dpi×600dpi以上							
階調	256階調以上							
ウォームアップタイム(室温20度)	60秒以内							
ファーストコピータイム(A4ヨコ時)	モノクロ5秒、カラー7秒以下							
複写サイズ	最大A3							
連続複写速度(A4ヨコ)モノクロ	70枚/分以上				60枚/分以上		45枚/分以上	60枚/分以上
連続複写速度(A4ヨコ)カラー	60枚/分以上				50枚/分以上		35枚/分以上	50枚/分以上
複写倍率	25%~400%(1%きざみ)							
給紙方式	1,600枚(A4)×1(大容量トレイ) 1,500枚(A4)×1(タンデムトレイ) 500枚(A3/B4/A4)×2 100枚(手差し)×1以上 ※合計給紙枚数を満たす仕様であればこの限りではない		1,500枚(A4)×1(タンデムトレイ) 500枚(A3/B4/A4)×2 100枚(手差し)×1以上 ※合計給紙枚数を満たす仕様であればこの限りではない ※外付けの大容量給紙トレイは設置しないこと		500枚(A3/B4/A4)×4 100枚(手差し)×1以上 ※合計給紙枚数を満たす仕様であればこの限りではない ※外付けの大容量給紙トレイは設置しないこと		1,500枚(A4)×1(タンデムトレイ) 500枚(A3/B4/A4)×2 100枚(手差し)×1以上 ※合計給紙枚数を満たす仕様であればこの限りではない ※外付けの大容量給紙トレイは設置しないこと	
自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数	100枚以上						
	原稿交換速度(A4ヨコ片面)	70枚/分以上			60枚/分以上		45枚/分以上	60枚/分以上
	トレイ収容枚数(A4ヨコ)	1,500枚以上			-		-	-
フィニッシャー	最大ステープル枚数	50枚以上						
	ソート機能	ソート機能が装備されていること						
大きさ(フィニッシャートレイ含む)	幅2,000mm×奥行950mm以内 ガラス面高さ1,000mm程度				幅1,200mm×奥行800mm以内 ガラス面高さ1,000mm程度		幅1,200mm×奥行800mm以内 ガラス面高さ1,000mm程度	幅1,200mm×奥行800mm以内 ガラス面高さ1,000mm程度
機械占有寸法(手差しトレイのばし時)	幅2,100mm×奥行950mm以内				幅1,500mm×奥行800mm以内		幅1,500mm×奥行800mm以内	幅1,500mm×奥行800mm以内
データセキュリティ機能	コピー、スキャナーによる原稿読み取りやパソコンからの出力などによるHDD又はSSD内の残存データをジョブ終了後に自動で消去、または暗号化機能を有すること。							
その他	グリーン購入法適合商品であること							

2. ファックス仕様

送信原稿サイズ				最大A3	最大A3	最大A3	
記録紙サイズ				最大A3	最大A3	最大A3	
電送時間(A4判)				3秒以内	3秒以内	3秒以内	
通信モード				G3対応	G3対応	G3対応	
適応回線				一般加入電話回線	一般加入電話回線	一般加入電話回線	

3. プリンタ仕様

連続プリント速度	基本仕様に準ずる						
解像度	600dpi×600dpi以上						
用紙サイズ	基本仕様に準ずる						
インターフェイス	Ethernet(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)、USB2.0(USB3.0も可)						
対応OS	Windows11						
留め置き印刷	PCから送られた文書を複写機に蓄積しておき、カード等を用いず、後から文書呼び出して印刷できること。						

4. スキャナー仕様

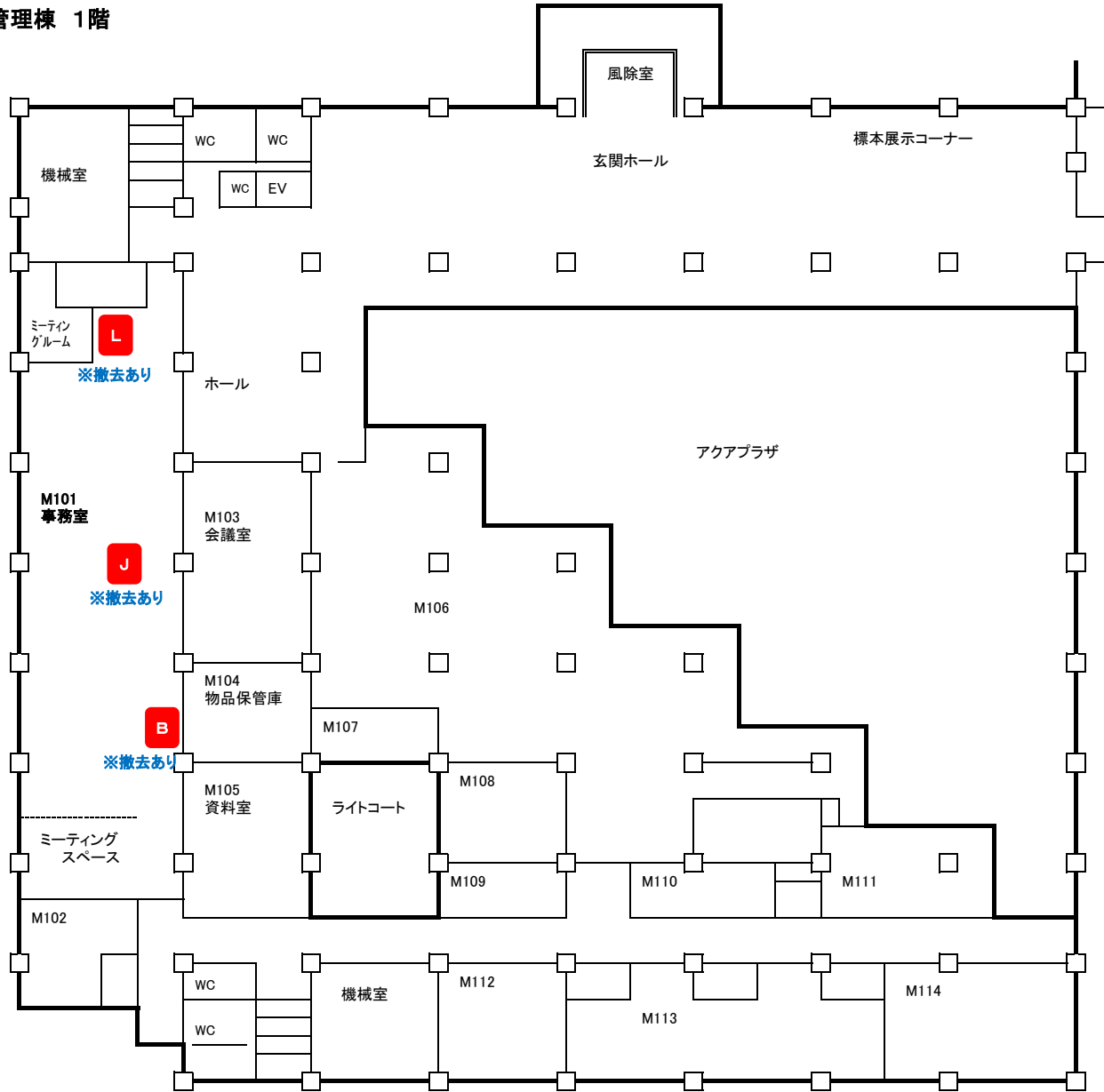
型式	カラススキャナー								
読取サイズ	最大A3								
読取解像度(A4ヨコ時)	600/400/300/200dpi								
読取速度 (A4ヨコ・標準時)	モノクロ	70枚/分以上				60枚/分以上		45枚/分以上	60枚/分以上
	カラー	70枚/分以上				60枚/分以上		45枚/分以上	60枚/分以上
読み込みファイル形式	TIFF、JPEGおよびPDFで出力及びメール添付、指定PCへの振り分けが可能であること								
インターフェイス	Ethernet(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)								
対応OS	Windows11								

5. セキュリティ仕様

セキュリティ機能	「IEEE Std 2600.1 TM -2009,Protection Profile for Hardcopy Devices,Operational Environment A Version 1.0」又は「U.S. Government Approved Protection Profile - U.S. Government Protection Profile for Hardcopy Devices Version 1.0 (IEEE Std. 2600.2 TM -2009)」と同等以上のセキュリティ要件を満たしたISO/IEC15408(Common Criteria)認証を取得していること。なお、認証を申請中等の場合は、納入機器が当該認証を取得している機器と同等のセキュリティレベルを実現していることを証明すること。 HDD又はSSD内の保存データは暗号化されていること、又、複写機からPC間への通信が暗号化できること。						
----------	---	--	--	--	--	--	--

# 別紙 レイアウト図

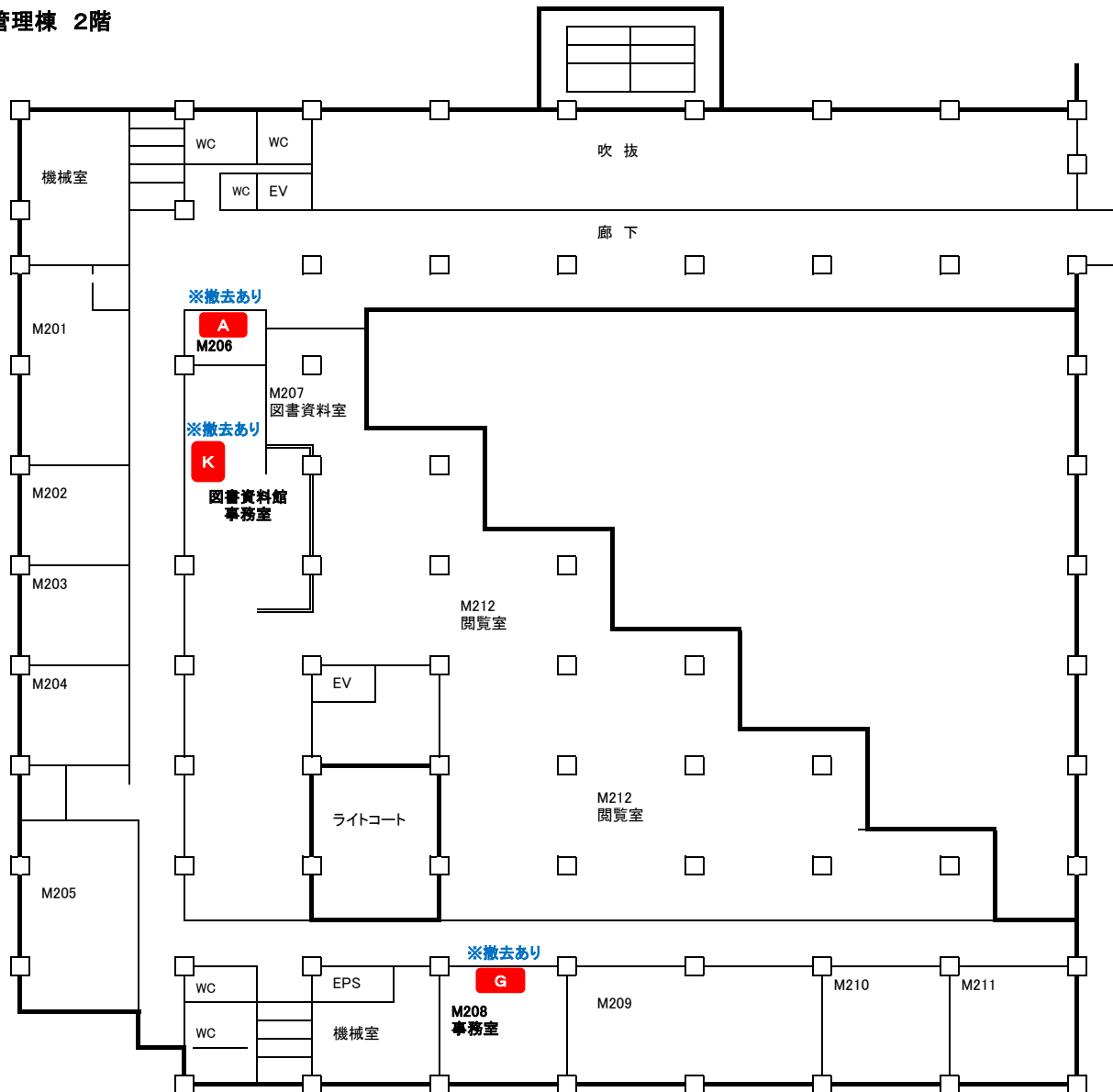
## 管理棟 1階



※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

# 別紙 レイアウト図

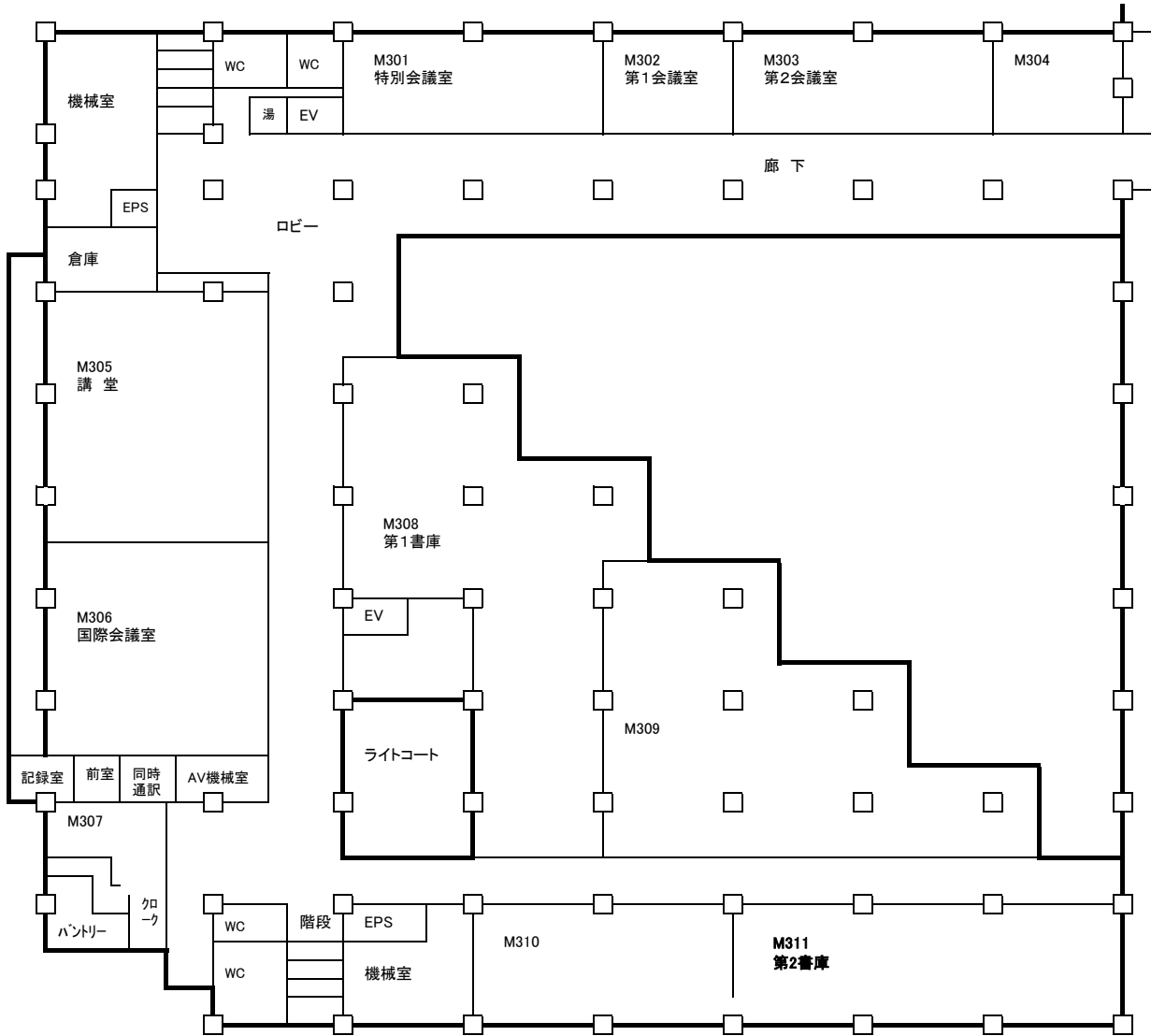
## 管理棟 2階



※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

# 別紙 レイアウト図

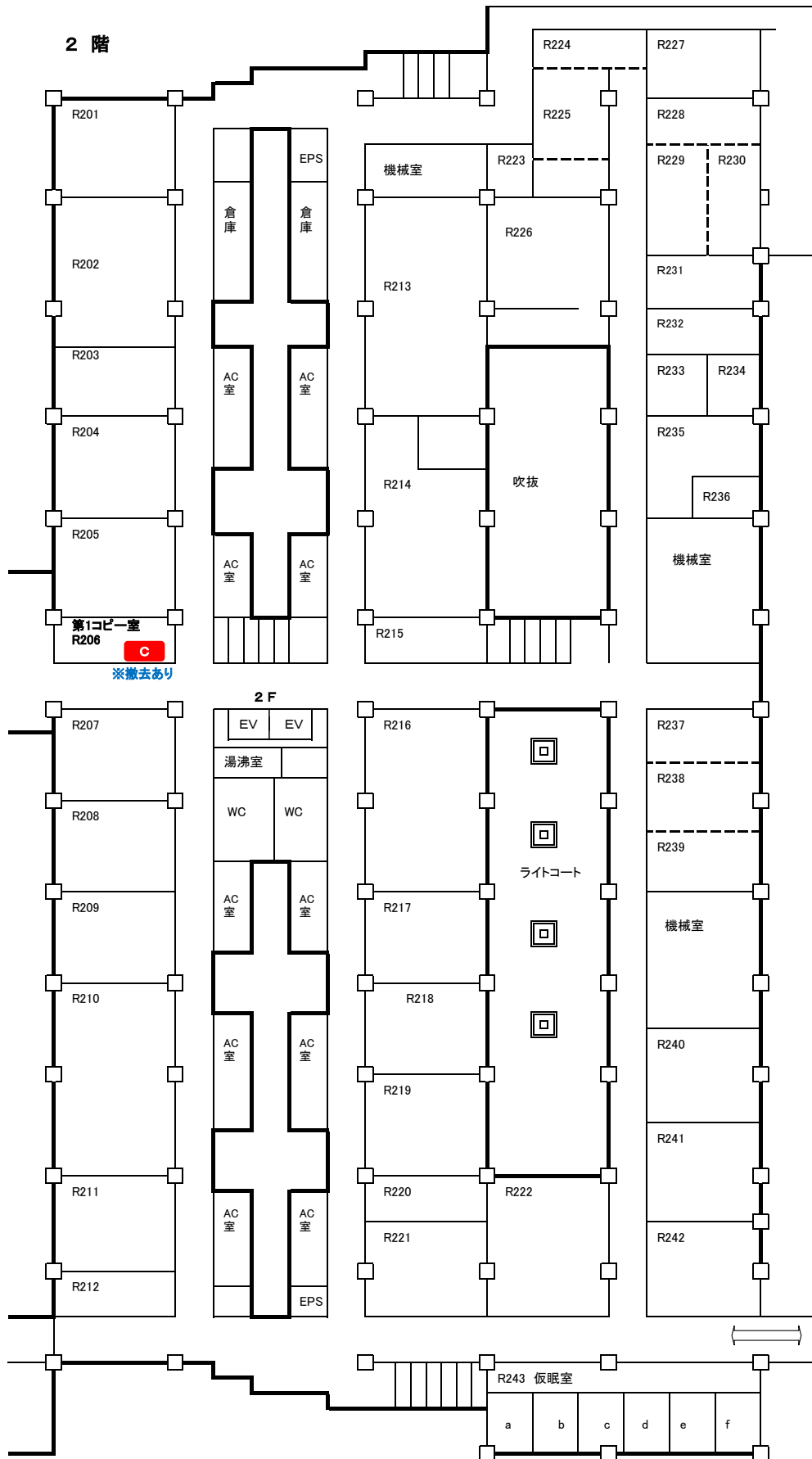
## 管理棟 3階



※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

# 別紙 レイアウト図

## 研究棟

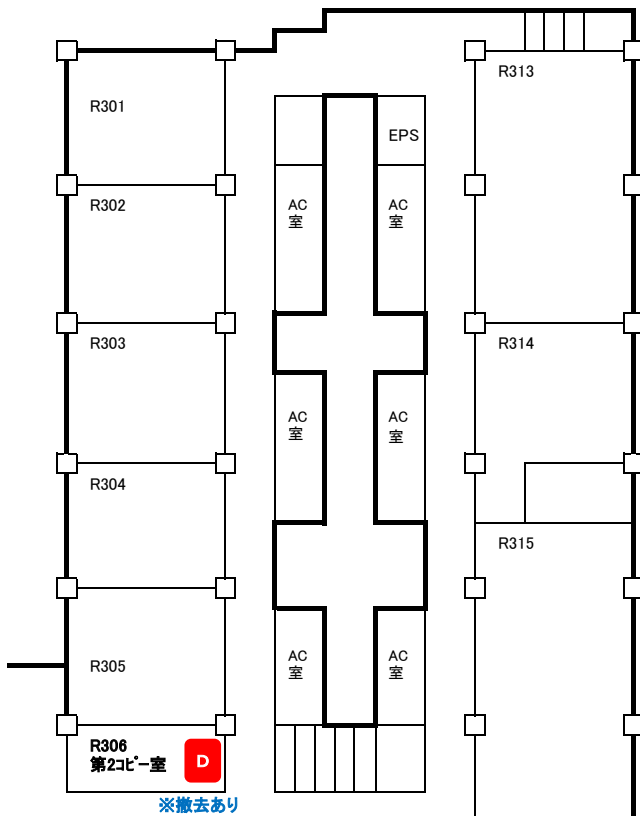


※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

# 別紙 レイアウト図

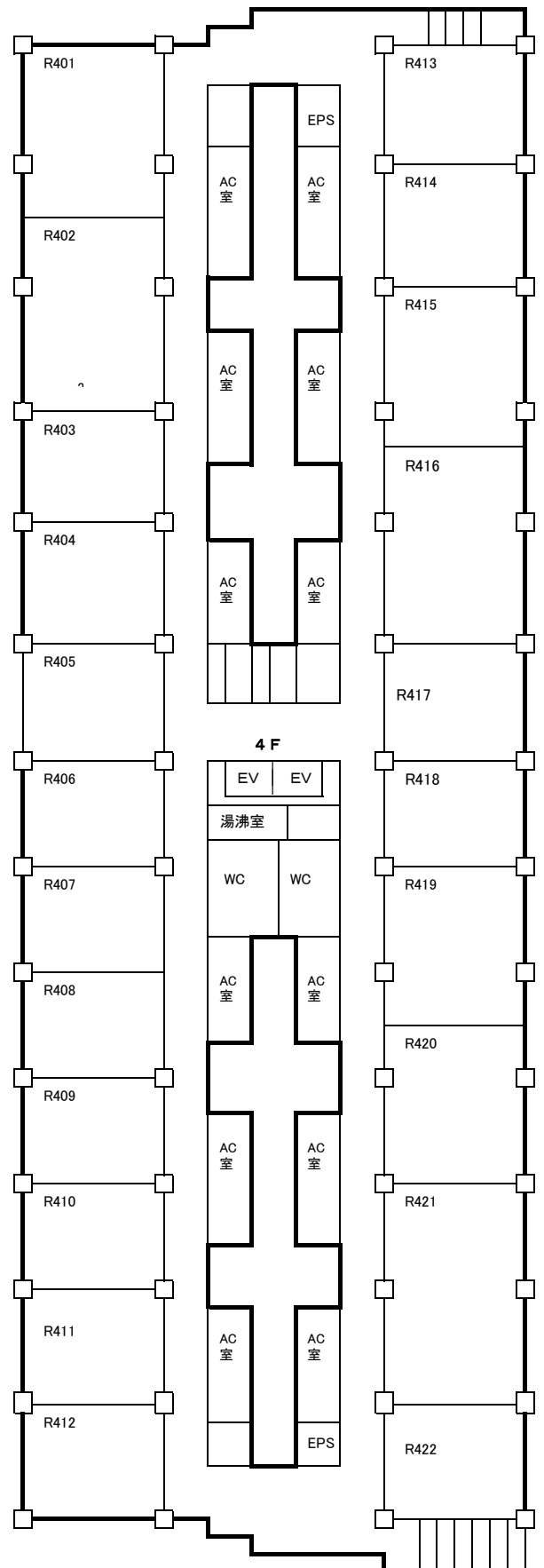
## 研究棟

### 3 階



※撤去あり

### 4 階

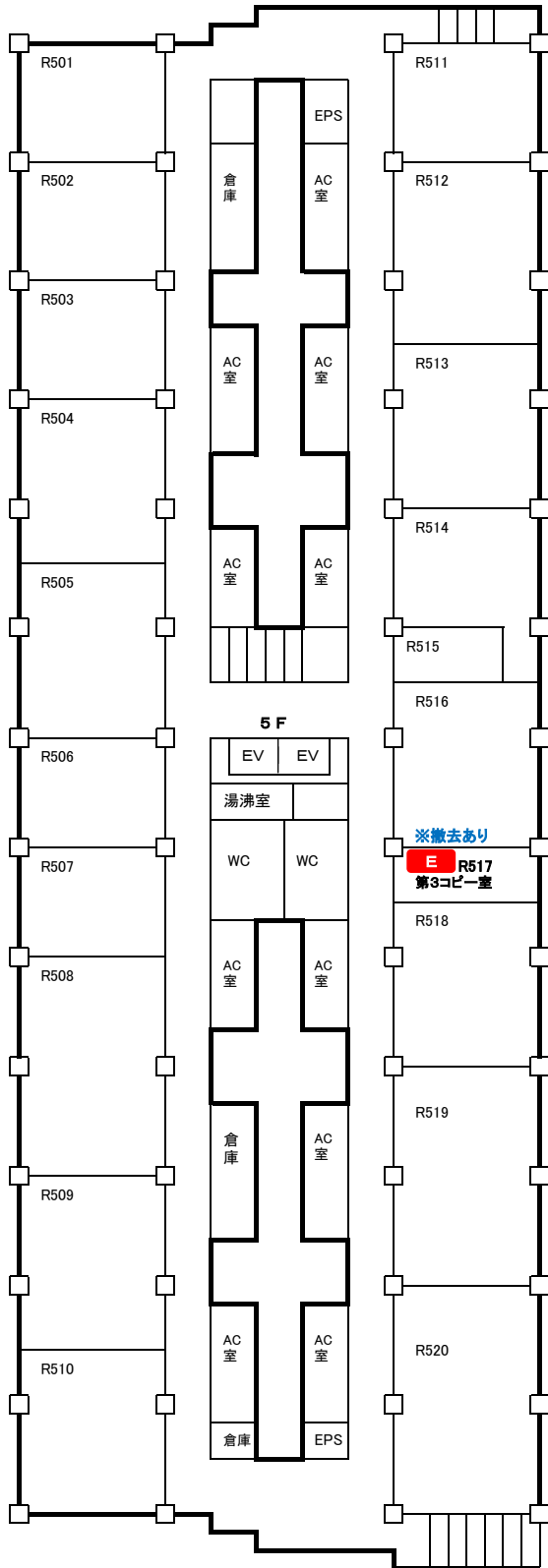


※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

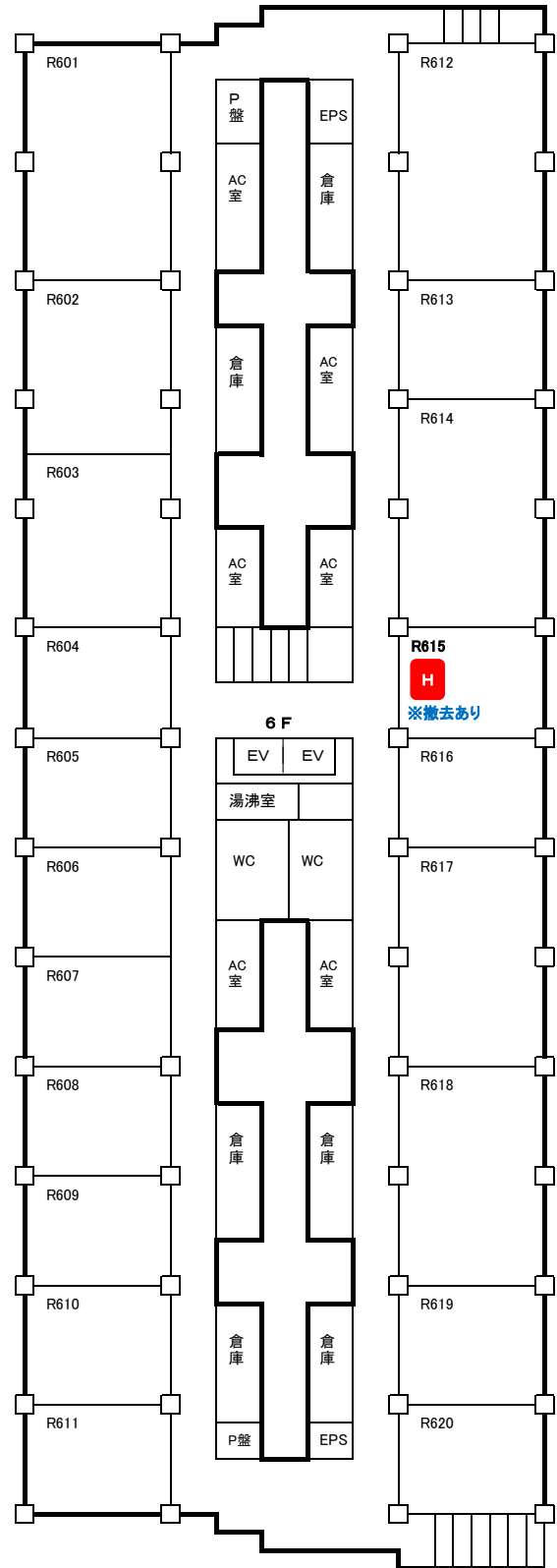
# 別紙 レイアウト図

## 研究棟

### 5 階



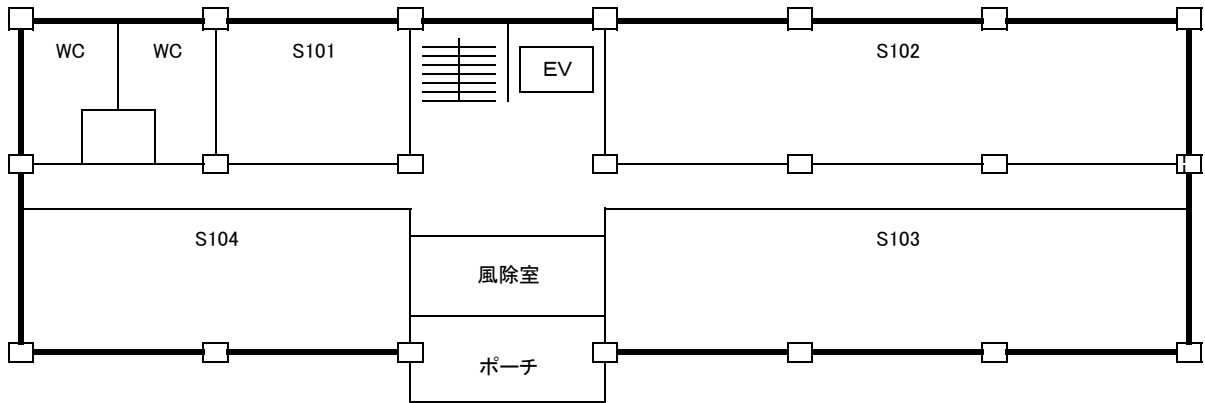
### 6 階



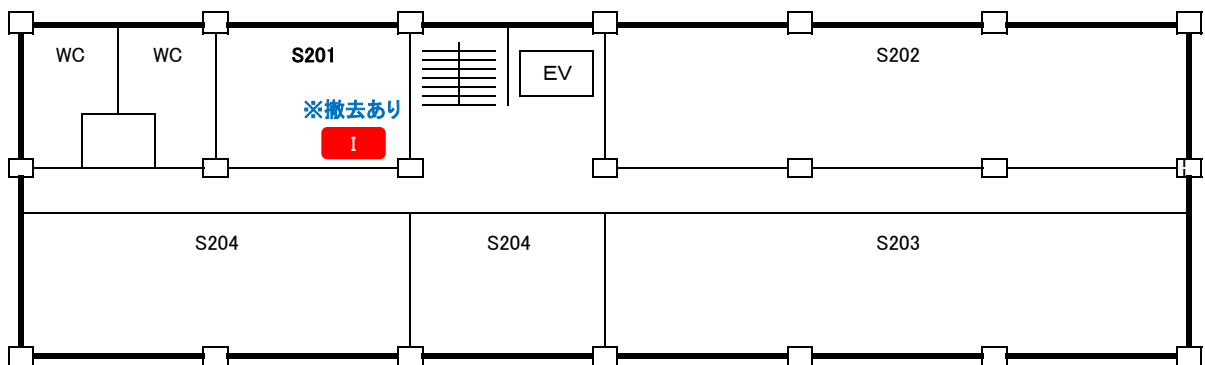
※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。

# 別紙 レイアウト図

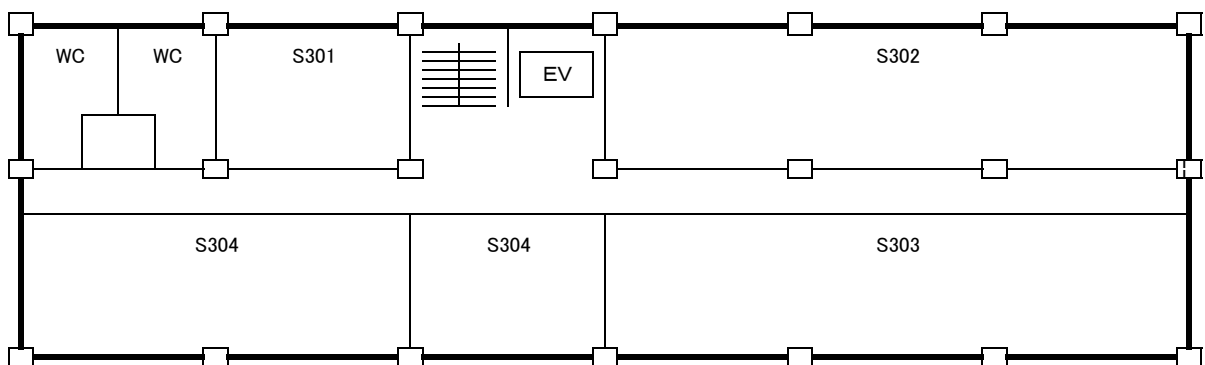
## 資源研究棟 1階



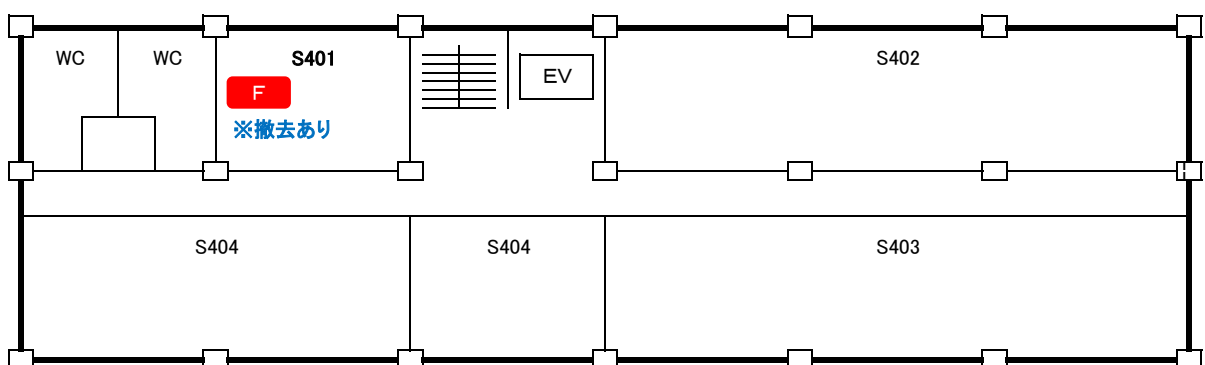
## 資源研究棟 2階



## 資源研究棟 3階



## 資源研究棟 4階



※本レイアウト図は入札公告時点の予定であり、機器納入の段階では変更となる可能性があるため注意すること。